

元暉における行について

藤 能 成

一
元暉における行論を概観し、彼の実践した行法について検討を加える。さらに『起信論疏』のテキストの問題について言及したい。

元暉は『起信論疏』に『大智度論』より「仏法大海、信為能入。智慧能度」の文を引用し仏道においては、信と智が根本であるとの立場を明かす。⁽¹⁾即ち信を起こして仏法に入り、人執、法執の二執分別を捨て、無分別智を得て如来家に生まれ、仏位を紹ぐのだと言う。信を起こすとは「得起決定之信。信解大乘唯是一心」を意味し、すなわち信の成就のことである。元暉において仏道を進む行は止観である。

明諸教門雖有衆多。初入修行不出二門。依真如門修止行。依生滅門而起観行。止観双運。万行斯備。入此二門。諸門皆達。⁽²⁾

と、真如門と生滅門の二門により、止・観を修すれば、万行は斯備され、諸門は皆達される。元暉は一心二門の法こそ

「如来所説一切法門之根本義」⁽³⁾だと見ており、止観はその法に則った行であるとする。『起信論』においては、止観については「修行信心分」に説かれるが、元暉は『起信論疏』において「修行信心分」を重要視している。

修行信心分者。依釈起信。必応進修。有解無行。不合論意故。⁽⁴⁾
また「勸請利益分」も、修行信心を必ず修すべきであること⁽⁵⁾を勧めるものだとしており、「修行信心分」の中心である止観を重要視したことは明らかである。

二

元暉における行論は『金剛三昧經論』に至って完成された⁽⁶⁾と見ることができよう。彼は『金剛三昧經』の要は一味観行であり、宗は十重法門であると述べる。観行とは、観と行であり、観は境と智を横に結び、行は六行備足の因より、五法円満の果に至るまでの豎の関係を示す。六行とは初信解より等覚に至る六段階の行であり、それぞれの段階で観により境

（真俗双泯）と智（本始両覚）が通じる。六行が達成されるとき、

九識転顯顯無垢識為淨法界。転余八識而成四智。五法既円三身斯備。如是因果不離境智。境智無二。唯是一味。⁷⁾

と、五法が円満され、境智が無二となるので一味と呼び、一味観行を要とする所以である。

次に十重法門とは、一門より九の法門へと展開するもので、九門はまたすべて最初の一門に収まる。一門とは、「一心一念動。順一実修一行。入一乘。住一道。用一覺。覺一味」⁸⁾であり、これら九門は一観、即ち一味観行に収まる。

一味観行は止観を通して修されるものである。元曉における行の体系は、十信位においては仰信を修し、初信解から十住、十行、十廻向位においては方便観を修し、初地に入ってから正観を修すのである。⁹⁾すなわち観行こそが元曉における仏道の根幹なのであり、すべてが一心・一味である個と世界の実相を体得してゆく過程である。

『起信論疏』においても、方便観と正観を区別しているが、¹⁰⁾ここには『金剛三昧経論』に見えるほどの観行の深化についての緻密な論理展開は見られない。

『起信論疏』では、止観の定義は『瑜伽師地論』の「菩薩地」に依り、また止観の内容については同「声聞地」に依り、九種心住と四種慧行による止観を示している。これらは

元曉における行について（藤）

初信解に至るまでの段階を表わすものである。これは声聞止観の法門であるが、この法によって大乘境に越くのだと元曉は言う。¹¹⁾

これらを見ると、『起信論疏』では信成就（初信解）に至るまでの修行過程に重点が置かれており、『金剛三昧経論』では、信成就以後の修行過程に重点が置かれていることがわかる。そしてこれらは、いずれも止観によるものである。

三

元曉自身が止観を重視し、自らそれを実践したことは『起信論疏』の「修行信心分」が、彼の実体験をもとに書かれていることから、明らかである。元曉著『大乘六情懺悔』には、より内面的・信仰的な叙述が見られる。『大乘六情懺悔』は、東寺派の宝菩提院に写本が一部伝わるのみで、これは鎌倉時代のもものと見られている。寛永十年に書写された『高山寺聖教目録』にその書名が見えるほかは、本書の名は他に見あたらない。木村清孝博士は、「例えば中論に近い取扱い方を思わせる業論や、夢の分析を導入とする如夢三昧の主張などは、少くとも元曉の他の著書には表われていないよう」¹²⁾だとされている。筆者はこれら疑問にも拘らず、本書は元曉の著書であると見たい。『金剛三昧経論』『本覚利品』に『大乘六情

懺悔』と同内容の文が見える。

論日。一切有情無始已來入無明長夜作妄想大夢。菩薩修觀獲無生時。通達衆生本來寂靜直是本覺。臥一如床以是本利利益衆生。⁽¹³⁾

とあり、『大乘六情懺悔』の「我及衆生無始以來無明所醉」、「我及衆生、唯寢長夢妄計為実」、また「由此三昧得無生忍、從於長夢豁然而覺。即知本來無流轉、但是一心臥一如床⁽¹⁴⁾」とあるのに対応しており、夢を見ていたという認識と、夢から醒めてゆく過程は全く構造的に一致している。

また本書中の「如夢三昧」の如夢は『大乘起信論』の「修觀⁽¹⁵⁾」中「応觀現在所念諸法恍惚如夢」に依っていると見て良いのではないか。なぜなら元曉はこの文に続く「応觀現在所念諸法猶如電光」の文より、『弥勒上生經宗要』に「電光三昧」の概念を導入したと見られるからである。また『起信論疏』に「若能思惟如前諸塵。唯是自心分別所作。自心之外。無別塵相⁽¹⁶⁾」、「当知因自罪障所發。則應勤修大乘懺悔。罪滅之後定當自顯⁽¹⁷⁾」と言っていることと『大乘六情懺悔』における罪の扱いが一致している点も、本書が元曉著であることの証左となるのではないか。

本書によれば、元曉の修行過程は①十方無量の諸仏に帰命し、②今仏前に深く慙愧を生じ、③菩提心を発こし、④誠心懺悔し、実相を思惟し、⑤髻髻と信解し、⑥数々思惟し、夢観し、⑦漸々に如夢三昧を修得し、⑧三昧によって無生忍を

得、長夢より豁然と覺す、という過程を示している。無生忍は『金剛三昧經論』には初地において証すとされる⁽¹⁸⁾。

元曉は、自分自身の内にありながら、自身を超えた智慧としての諸仏への帰命を第一に置く。またここに見られる誠心懺悔と実相についての思惟は止観における彼の内面であり、止観の内容である。思惟と懺悔には、二つあって、自らの罪業障についてのもの、また六情放逸についてのものである。これらの止観により髻髻信解し、初信解より十住、十行、十廻向、初地の位へと深まり、如夢三昧として完成され無生忍を得る。彼はこの信解が諸仏の不思議熏を内因とし、外には諸仏の大悲願力に依つてもたらされると受けとめている。自ら謙虚になり、内と外から諸仏に生かされ、導かれているという元曉の信仰体験の告白である。このように『大乘六情懺悔』には元曉の内面の深化が体験的に述べられており、我々に有益な示唆を与えてくれる。

四

元曉は、信を成就するための方法として、止観行のほかに兜率天往生と阿弥陀浄土往生の道を勧めている。兜率天往生は『弥勒上生經宗要』に詳説されている。彼は『弥勒上生經』を「勸物修觀之真典也⁽¹⁹⁾」とし、観と行によって兜率天に往生すると述べる。このうち観とは、彼の天の依報莊嚴と菩薩の

正報殊勝を觀することである。觀について彼は次のように言う。

專念觀察故名三昧。而非修慧。唯在聞思。此但名為電光三昧。⁽²⁰⁾

この觀により、無上道において不退轉を得て、信が成就される。弥勒の導きにより信を成就する方法である。

次に阿弥陀浄土往生であるが、元曉は阿弥陀浄土往生を勧めるのは『起信論』の「修行信心分」に依るものであることは、『無量寿経宗要』に明らかである。また彼は往生因について次の如く述べる。

凡諸所説往生因。非直能感正報莊嚴。亦得感具依報浄土。但承如来本願力故。⁽²¹⁾

往生因は、如来の本願力を承ることによって、正報莊嚴と依報浄土を感ずることである。兜率天往生の因が、正報と依報を觀ずることであつたのに照らすと、阿弥陀浄土への往生は觀ずることができずとも、感ずることができさえすれば良い。『無量寿経宗要』において元曉は、『無量寿経』中の上輩・中輩は修觀を行うことができる。しかし、下輩は修觀ができないけれども、仏を念ずることができると解釈している。⁽²²⁾ 阿弥陀浄土へは、修觀のできない者もできるものも往生すると述べるのである。

以上の二つの往生の道は、止觀のできない衆生が弥勒菩薩・阿弥陀仏の智慧の働きを受けて觀じ、感ずるものであり、

元曉における行について(藤)

構造的には止觀の中に位置づけられる。

五

以上のことから、結論を述べると、元曉は『起信論』の一心二門の説が釈尊の根本教理であると確信し、真如門による止と、生滅門による觀こそが修行の根本であると考えた。『起信論疏』においては信成就までの修行過程に重点を置き、『金剛三昧経論』では、信成就以後の修行過程に力点を置いた。それは仰信より方便觀・正觀へと至る觀の深化の過程である。すなわち仏を觀じてゆく過程が彼の行論の骨格であると言える。兜率天往生と阿弥陀浄土往生も、仏・菩薩の正報と依報を觀じ、感ずることが往生因とされており、觀を骨格とした彼の行論の体系に位置づけられている。

最後に『起信論疏』のテキストの問題について触れたい。『大正新修大藏経』所収の『起信論疏』(一八八四)は、二二四頁bより、二二五頁cまでに、大きな文脈の乱れが見られる。『大乘起信論疏記会本』(海印寺蔵)との校合によれば、二二四bの七行目「復有余」は二二四c八行目「触次第」に続き、二二五bの六行目「正為」は、二二四b七行目「(第)三智慧觀察」(第が欠字)に続く。さらに二二四cの八行目の「謂(無)」(無は重複)は、二二五bの七行目の「無常」に続く。以上のように前後が入り乱れている。

元曉における行について（藤）

- 1 大正四四―二〇四c 2 大正四四―二〇四b 3 同
二〇五a 4 同二〇五c 5 勸請利益分者。雖示修行信心法門。薄善根者不肯造修。故拳利益。勸必応修。（同二〇四c）
6 大正三四―九六一a 7 同九六一b 8 同上 9
問此方便觀為在何位。答若仰信修在於十信。其相似觀在三十心。
（同九六五b） 10 但今訳此論者。為別方便及與正觀。（大正
四四―二二二a） 11 同二二二a～c 12 『韓國仏教セミ
ナー』三八頁、一九八五年二月刊 13 大正三四―九七七b
14 大正四五―九二一c～九二二b 15 大正三一―五八二c
16 大正四四―二二三 17 同二二五a 18 地前凡夫聞
説此品能初地無生忍故、大正三十四―九七七a 19 大正三八
―二九九b 20 同二九九c 21 大正三七―二二八b
22 同上

〈キーワード〉 元曉、行、新羅

（九州龍谷短期大学専任講師）

発表規則について

平成五年五月八日の理事会で、「研究発表に関する申し合わせ」が作成されました。この結果、発表規則は以下の通りとなりましたので、会員諸氏のご協力をお願いいたします。

① 学術大会における発表資格者は、原則として新制大学院修士課程修了以上、またはそれに相当する学力を有するものとする。

② 会員の学術大会における発表を毎年認める。

③ 発表希望者が二百五十名に達した際には、所定の締切日（例年三月三十一日）以前においても、発表申込を締切する場合がある。

④ 発表題目未定の場合は、申込を受け付けない。

⑤ 発表申込後、変更の必要がある場合には、必ず文書で大会開催校に願い出る。

⑥ プログラム作成以後は、題目その他の変更を認めない。

⑦ 学会での研究発表は、日本語または英語に限る。ただし、英語で発表する場合には、日本語で八百字程度の要旨を発表会場において配付すること。